

平成 29 年度 技術者基準日額

平成29年3月1日改定 関東森林管理局

1. 設計等業務

名 称	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
主任技術者	64,300	50
理事、技師長	60,400	45
主任技師	51,200	50
技師(A)	45,500	50
技師(B)	37,200	50
技師(C)	30,000	50
技術員	25,400	55

2. 測量業務

名 称	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
測量主任技師	41,400	55
測量技師	33,300	55
測量技師補	26,900	50
測量助手	26,800	55
測量補助員	21,800	55
測量船操縦士	24,900	55

3. 一般調査業務

名 称	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
地質調査技師	40,900	50
主任地質調査員	32,400	50
地質調査員	23,200	55

4. その他

名 称	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
図工	26,800	55